

平成30年度当初予算の概要

問合せ先 困財務グループ ☎52-1111 (内線322)

会計	予算額	前年度比
一般会計	166億6,200万円	+18.8%
特別会計	84億6,184万円	▲ 3.7%
企業会計	13億1,333万円	+ 6.5%
合計	264億3,717万円	+ 9.9%

一般会計について

歳入 歳入の根幹をなす「市税」では、個人市民税は、過去最高額を見込むものの、固定資産税は、土地や家屋の評価替えの年にあたることから減少を見込み、市税全体では、86億9,443万円で、前年度と比較して、0.3%減を見込んでいます。また、高浜小学校等整備事業などの建設事業費の財源として、「国庫支出金」は、前年度比35.1%増、「市債」は、前年度比5.9倍となっています。

歳出 「教育費」は、高浜小学校等整備事業や高浜中学校外壁等改修工事などの小中学校の施設改修工事の実施などにより、前年度比2.2倍の36億675万円を見込んでいます。また、「民生費」は、高取幼稚園・高取保育園の民営化・認定こども園化の予算などを見込んだことにより、前年度比6.7%増、64億2,282万円となっています。

Q 今年度は高浜小学校等整備事業などにより、予算規模が大きくなっていますが、財政は大丈夫ですか？

A 高浜小学校等整備事業においては、国庫補助金、市債（借金）のほか民間資金を積極的に活用し、一時的に多額の支出とならないように、財政支出の平準化を図りました。

Q なぜ、財政支出の平準化を図る必要があるのですか？

A 市民生活に直結するサービスの内容を大きく引き下げることはできませんので、一時的な多額の支出に対応するためには、基金（貯金）の取崩しにより対応せざるを得ません。そこで、大型事業や中型事業を並行して進める場合には、基金（貯金）がなくなることを防ぐよう、財政支出の平準化を図ることが重要です。

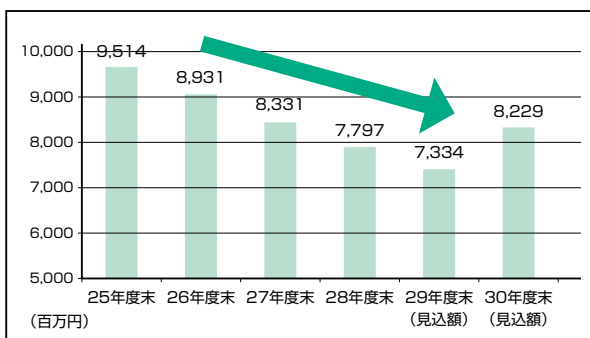
※基金（貯金）は、リーマンショックなどの経済危機や災害時の救済・救援・復旧復興時に頼れる唯一のお金であり、一定額以上は確保しておく必要があります。

Q 財政支出の平準化を図るために、事業費をすべて借入れ（市債の発行）することはできるのですか？

A できません。借入れは施設の建設などに限定されており、かつ施設の種類により借入れできる割合が決まっています。つまり、施設の建設であっても事業費の100%を借入れることはできず、かならずまとまったお金が必要になります。

※長期的な視点で計画的な財政運営に努めています。

高浜市の市債残高（借入残高）の推移



「市債残高」はこの15年間で着実に減らしており、「全国都市財政年報 2016年度決算」によると、標準財政規模に対する市債残高は、全国791市中24位と少ない状況にあります。

詳しくは…



予算を解説した冊子『当初予算の概要』は市役所、公民館や市公式ホームページで入手できます。